

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成18年12月7日(2006.12.7)

【公開番号】特開2005-295169(P2005-295169A)

【公開日】平成17年10月20日(2005.10.20)

【年通号数】公開・登録公報2005-041

【出願番号】特願2004-106717(P2004-106717)

【国際特許分類】

H 0 4 N 1/387 (2006.01)

B 4 1 J 5/30 (2006.01)

G 0 6 T 5/00 (2006.01)

B 4 1 J 2/325 (2006.01)

【F I】

H 0 4 N 1/387

B 4 1 J 5/30 Z

G 0 6 T 5/00 1 0 0

B 4 1 J 3/20 1 1 7 C

【手続補正書】

【提出日】平成18年10月24日(2006.10.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

画像データ記憶手段と、

前記画像データ記憶手段に記憶する画像データの処理を行なう処理手段と、

記録紙を搬送する搬送手段と、

搬送される記録紙に前記処理手段によって処理された画像データを印刷する印刷手段と、

前記処理手段、搬送手段及び印刷手段を制御する制御手段とを備え、

前記制御手段は、前記処理手段により記録紙の搬送方向の前後両端部のうちの少なくとも一方に所定の長さを有する余白領域を形成するべく記録紙に印刷する画像に対応する画像データを前記画像データ記憶手段に展開させるとともに、その展開された画像データのうちの前記余白領域との境界領域の画像データに所定の画像処理を行なわせ、前記搬送手段及び印刷手段により前記処理手段で処理された画像データの印刷を行なわせることを特徴とする印刷装置。

【請求項2】

前記制御手段は、前記処理手段により記録紙の搬送方向の前後両端部に加えて記録紙の搬送方向に沿った両端部にも余白領域を形成するべく記録紙に印刷する画像に対応する画像データを前記画像データ記憶手段に展開させるとともに、その展開された画像データのうちの前記各余白領域との境界領域に所定の画像処理を行なわせるように構成したことを特徴とする請求項1に記載の印刷装置。

【請求項3】

所定のサイズの記録領域を有する第1の記録紙、又は前記第1の記録紙と同サイズの記録領域を有し、その記録領域に続いて所定の長さの搬送用領域を有する第2の記録紙に画像を印刷する印刷装置であって、

画像データ記憶手段と、

前記画像データ記憶手段に記憶する画像データの処理を行なう処理手段と、

前記第1の記録紙又は第2の記録紙を搬送する搬送手段と、

前記第1の記録紙又は第2の記録紙に前記処理手段によって処理された画像データを印刷する印刷手段と、

印刷に使用する記録紙を前記第1の記録紙又は第2の記録紙から選択設定させる記録紙設定手段と、

前記処理手段、搬送手段及び印刷手段を制御する制御手段とを備え、

前記制御手段は、前記記録紙設定手段により第1の記録紙が設定された場合には、前記処理手段により第1の記録紙の搬送方向の前後両端部のうちの少なくとも一方に所定の長さを有する余白領域を形成するべく第1の記録紙に印刷する画像に対応する画像データを前記画像データ記憶手段に展開させるとともに、その展開された画像データのうちの前記余白領域との境界領域の画像データに所定の画像処理を行なわせ、前記搬送手段及び印刷手段により前記処理手段で処理された画像データの印刷を行なわせる一方、前記記録紙設定手段により前記第2の記録紙が設定された場合には、前記処理手段により第2の記録紙の搬送用領域を除いた記録領域全体に印刷を行うべく前記画像データ記憶手段に画像データを展開させ、その画像データの印刷を前記搬送手段及び印刷手段により行なわせることを特徴とする印刷装置。

【請求項4】

所定のサイズの記録領域を有する第1の記録紙、又は前記第1の記録紙と同サイズの記録領域を有し、その記録領域に継いで所定の長さの搬送用領域を有する第2の記録紙に画像を印刷する印刷装置であって、

画像データ記憶手段と、

前記画像データ記憶手段に記憶する画像データの処理を行なう処理手段と、

前記第1の記録紙又は第2の記録紙を搬送する搬送手段と、

前記第1の記録紙又は第2の記録紙に前記処理手段によって処理された画像データを印刷する印刷手段と、

印刷に使用する記録紙が前記第1の記録紙であるか又は第2の記録紙であるかを判別する記録紙判別手段と、

前記処理手段、搬送手段及び印刷手段を制御する制御手段とを備え、

前記制御手段は、前記記録紙判別手段により第1の記録紙が判別された場合には、前記処理手段により第1の記録紙の搬送方向の前後両端部のうちの少なくとも一方に所定の長さを有する余白領域を形成するべく第1の記録紙に印刷する画像に対応する画像データを前記画像データ記憶手段に展開させるとともに、その展開された画像データのうちの前記余白領域との境界領域の画像データに所定の画像処理を行なわせ、前記搬送手段及び印刷手段により前記処理手段で処理された画像データの印刷を行なわせる一方、前記記録紙判別手段により前記第2の記録紙が判別された場合には、前記処理手段により第2の記録紙の搬送用領域を除いた記録領域全体に印刷を行うべく前記画像データ記憶手段に画像データを展開させ、その画像データの印刷を前記搬送手段及び印刷手段により行なわせることを特徴とする印刷装置。

【請求項5】

前記処理手段が行う所定の画像処理はグラデーション処理であることを特徴とする請求項1ないし4の何れか1項に記載の印刷装置。

【請求項6】

前記処理手段が行う所定の画像処理はモザイク処理であることを特徴とする請求項1ないし4の何れか1項に記載の印刷装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】**【0010】**

請求項1の発明は、画像データ記憶手段と、前記画像データ記憶手段に記憶する画像データの処理を行なう処理手段と、記録紙を搬送する搬送手段と、搬送される記録紙に前記処理手段によって処理された画像データを印刷する印刷手段と、前記処理手段、搬送手段及び印刷手段を制御する制御手段とを備え、前記制御手段は、前記処理手段により記録紙の搬送方向の前後両端部のうちの少なくとも一方に所定の長さを有する余白領域を形成するべく記録紙に印刷する画像に対応する画像データを前記画像データ記憶手段に展開させるとともに、その展開された画像データのうちの前記余白領域との境界領域の画像データに所定の画像処理を行なわせ、前記搬送手段及び印刷手段により前記処理手段で処理された画像データの印刷を行なわせることを特徴とする。

【手続補正3】**【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0012****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0012】**

請求項3の発明は、所定のサイズの記録領域を有する第1の記録紙、又は前記第1の記録紙と同サイズの記録領域を有し、その記録領域に統いて所定の長さの搬送用領域を有する第2の記録紙に画像を印刷する印刷装置であって、画像データ記憶手段と、前記画像データ記憶手段に記憶する画像データの処理を行なう処理手段と、前記第1の記録紙又は第2の記録紙を搬送する搬送手段と、前記第1の記録紙又は第2の記録紙に前記処理手段によって処理された画像データを印刷する印刷手段と、印刷に使用する記録紙を前記第1の記録紙又は第2の記録紙から選択設定させる記録紙設定手段と、前記処理手段、搬送手段及び印刷手段を制御する制御手段とを備え、前記制御手段は、前記記録紙設定手段により第1の記録紙が設定された場合には、前記処理手段により第1の記録紙の搬送方向の前後両端部のうちの少なくとも一方に所定の長さを有する余白領域を形成するべく第1の記録紙に印刷する画像に対応する画像データを前記画像データ記憶手段に展開させるとともに、その展開された画像データのうちの前記余白領域との境界領域の画像データに所定の画像処理を行なわせ、前記搬送手段及び印刷手段により前記処理手段で処理された画像データの印刷を行なわせる一方、前記記録紙設定手段により前記第2の記録紙が設定された場合には、前記処理手段により第2の記録紙の搬送用領域を除いた記録領域全体に印刷を行うべく前記画像データ記憶手段に画像データを展開させ、その画像データの印刷を前記搬送手段及び印刷手段により行なわせることを特徴とする。

【手続補正4】**【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0013****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0013】**

請求項4の発明は、所定のサイズの記録領域を有する第1の記録紙、又は前記第1の記録紙と同サイズの記録領域を有し、その記録領域に統いて所定の長さの搬送用領域を有する第2の記録紙に画像を印刷する印刷装置であって、画像データ記憶手段と、前記画像データ記憶手段に記憶する画像データの処理を行なう処理手段と、前記第1の記録紙又は第2の記録紙を搬送する搬送手段と、前記第1の記録紙又は第2の記録紙に前記処理手段によって処理された画像データを印刷する印刷手段と、印刷に使用する記録紙が前記第1の記録紙であるか又は第2の記録紙であるかを判別する記録紙判別手段と、前記処理手段、搬送手段及び印刷手段を制御する制御手段とを備え、前記制御手段は、前記記録紙判別手段により第1の記録紙が判別された場合には、前記処理手段により第1の記録紙の搬送方向の前後両端部のうちの少なくとも一方に所定の長さを有する余白領域を形成するべく第

1の記録紙に印刷する画像に対応する画像データを前記画像データ記憶手段に展開させるとともに、その展開された画像データのうちの前記余白領域との境界領域の画像データに所定の画像処理を行なわせ、前記搬送手段及び印刷手段により前記処理手段で処理された画像データの印刷を行なわせる一方、前記記録紙判別手段により前記第2の記録紙が判別された場合には、前記処理手段により第2の記録紙の搬送用領域を除いた記録領域全体に印刷を行うべく前記画像データ記憶手段に画像データを展開させ、その画像データの印刷を前記搬送手段及び印刷手段により行なわせることを特徴とする。